

速度取締指針

令和4年2月
堺警察署

堺警察署の取締重点

○ 堺警察署の速度取締重点は次のとおりとする。

重点路線 … 堺大和高田線・砂道翁橋線 重点時間帯 … 早朝・薄暮

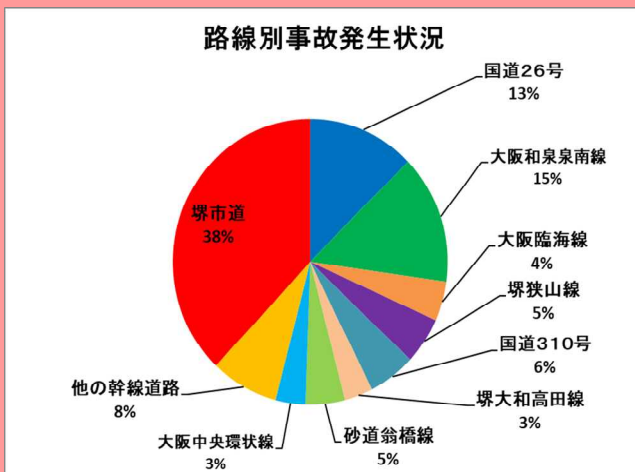
○ 次の場所、時間帯については、歩行者、自転車の交通事故に直結する信号無視及び横断歩行者妨害の取締活動を重点的に推進する。

重点場所	国道26号・大阪和泉泉南線	国道26号・大阪中央環状線
重点時間帯	7:00～10:00	15:00～18:00

★ 重点以外の場所、時間帯でも、取締りを実施します。

堺警察署管内における交通実態

管内の路線別事故発生状況



管内の交通事故の約60%が国道26号をはじめとする幹線道路で発生している。

管内の道路形状別事故発生状況



管内の交通事故の約75%が交差点及び交差点付近で発生している。

- 堺警察署の管内は、国道26号及び大阪和泉泉南線などの主要幹線道路がある。
- 交通事故多発時間帯は、午前7時から午前9時の通勤・通学時間帯である。
- 砂道翁橋線においては、速度超過を起因とする重大な事故が発生している。
- 旧来の町並みが多く残っており、一方通行規制も多く、細街路では、安全確認や一時停止を怠る自動車と自転車の出会い頭事故が多発している。

その他の交通指導取締り

- 幹線道路における交差点関連違反の取締りを継続して行います。
- 幹線道路における二輪車に対する取締りを強化します。
- 歓楽街(堺東駅前地区・天神地区・翁橋地区)周辺における飲酒運転の取締りを強化します。
- 生活道路等での自動車や自転車に対する一時不停止違反の取締りを強化します。